

潮来市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化について

令和7・8年度入札参加資格審査申請（定期受付）に必要な要件として、経営事項審査の審査基準日時点で社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入を条件としております。なお、法令に基づき適用を除外されている場合（建設国保や全国土木建築国保等の国民健康保険組合に加入）は、社会保険等に加入しているものとみなします。

2 法定外労災保険加入の要件化

本市においては、法定外労災保険の加入を要件としません。

3 申請受付工種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29工種になります。

格付けは、土木一式、建築一式、舗装の3種類となります。

4 有資格請負業者名簿登録の有効期間

令和9年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表

申請に係る有資格者は、市建設工事入札参加資格者名簿の登録をもって確定し、その名簿を閲覧することができます。なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

6 格付け基準

潮来市建設工事等入札参加資格審査要項第8条の規定により決定いたします。

7 名簿を共用する部局

潮来市役所の各部局及び出先機関

8 個別書類について

共通書類と共に、個別書類として以下の書類を各1部提出してください。

書 類 名	備 考
個別書類チェック表	※ 潮来市に本店・支店・営業所のある場合のみ提出してください。

9 お問合せ先

潮来市役所 総務部 財政課 管財グループ

電 話 0299-63-1111（内線222）

FAX 0299-80-1100